

日進市教育委員会定例会（令和3年8月）会議録

1. 日時

令和3年7月21日（水曜日）午後1時30分から午後2時20分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

久保田力（教育長）・藤井美樹（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

市川秋広（学習教育部長）、加藤慎司（学習教育部次長兼教育総務課長）、與語隆弘（学習教育部次長兼生涯学習課長）、高田由紀（学習教育部主任指導主事）、後藤幸宏（学校教育課長）、牧野泰介（学校教育課指導主事）、櫻井正弘（学校給食センター所長）、宇佐美香津美（図書館長）

〔書記〕

石井智史（教育総務課係長）、山田優子（教育総務課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者2名

6. 会議録署名者

久保田教育長、藤井委員、武田委員の各委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（教育長・教育委員報告）

（議事）

議案第52号 令和4年度使用教科用図書の採択について

報告事項

事務局報告

【教育総務課】

令和3年第2回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について

教育委員会に関する情報公開請求について

- 教育委員会の後援等名義使用等について
- 事業等報告について
- 【生涯学習課】
- 事業等報告について
- 【学校教育課】
- 事業等報告について
- 【給食センター】
- 事業等報告について
- 【図書館】
- 事業等報告について

教育委員会行事予定（令和3年7月22日から令和3年8月25日まで）について
その他

8. 次回会議日程

定例会

日時：令和3年8月25日（水曜日）午後2時から

場所：日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

出席者：8月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和3年8月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日の会議録署名者は、藤井委員、武田委員、私です。会議録調製者は、教育総務課の山田とします。

本日の会議には2名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）それでは傍聴者をお通しください。

（傍聴者入室）傍聴者の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

では、次第2、令和3年7月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容について、ご異議はございませんか。

（全員異議なし）それでは、会議録を承認とします。

次に、次第3、私からの報告でございます。私から3点ご報告します。

7月2日、大府市で開催の尾張部都市教育長協議会がまん延防止重点措置を考慮して、書面開催となりました。書面の中では、プール清掃の業者委託の状況、中学校の卒業記念品について、モバイルルーターの活用状況等について情報交換がされました。

7月9日、東海市で開催の愛知県市町村教育委員会連絡会総会が、新型コロナウイルス感染症対策として、書面開催となりました。この総会の中で、本市の前教育委員の成田ゆき江様と森本直樹様が、全国市町村教育委員会連合会より、表彰を受けられたことが報告されました。

7月20日、1学期の終業式がありました。今年の1学期は昨年度と違い、コロナ禍ゆえの制約はありましたが、4月からの人間関係づくりから始まり、人が集い相互に学び合える教育の本質の大切さを、改めて認識させられた学期となったと思います。

いよいよ夏季休業に入りました。休業中は、事故等に注意し、学校生活では体験できない、様々な経験を積んで、より逞しくなった顔を、2学期の始業式に見せてほしいと願っています。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。（しばらく間があり）ないようですので、各委員から報告があればお願いします。

委員

7月7日、愛日地方教育事務協議会に出席しました。協議事項として、令和3年度教育課程委員会教育委員について承認され、7月27日に委嘱、今年度は指導案例集の作成を行うとのことでした。

また、各市町で行われている学校訪問について、前期日程が終わりましたので、情報交換しました。半日はコンパクトで良いという意見や、元に戻すにしても5分10分だけ授業を見る方法で良いのか、コロナ禍の状況だからではなく、働き方改革として再検討するのがよいのではないかといった意見がありました。

尾張教育事務所からは、採用試験と管理職の任用試験についての連絡がありました。全国的にも教員不足が話題になっている中、愛知県はそこまでの状況ではないものの、多くの優秀な人材が採用され、管理職として登用されることを期待します。

委員

7月4日、写真連盟展に参加しました。高校生からベテランの方までの様々な被写体を写した写真が並んでいました。年齢や経験に関係なく発表の場があることは、とても良いと思いました。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）次第3は以上です。

では、次第4、議事に入ります。議案第52号「令和4年度使用教科用図書の採択について」、学校教育課から説明をお願いします。

主任指導主事

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、教科用図書の採択に入ります。まず、小学校各教科についてですが、説明のありましたとおり、採択協議会では、令和3年度使用教科書と同一のものが選定されています。これについて、ご意見、ご審議をお願いします。（しばらく間があり）それでは、小学校各教科について採択します。令和3年度使用教科書と同一のもの

のを採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）それでは、小学校各教科については、令和3年度使用教科書と同一のものを採択することとします。

次に、中学校各教科についてですが、説明のありましたとおり、採択協議会では、令和3年度使用教科書と同一のものが選定されていますが、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学省大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能です。

委員の皆さまには、あらかじめ社会科（歴史的分野）における選定見本本をご覧ください。ただいておりますので、協議を行い、採択してまいります。

社会科（歴史的分野）について、採択協議会では、令和3年度使用教科書である東京書籍が選定されています。これについて、ご意見、ご審議をお願いします。

委員

東京書籍は、「主体的・対話的で深い学び」へと生徒を導くための内容構成になっていると感じました。歴史的事象について考察し、自分の考えをまとめることができるように、学習活動の広がりに対するサポートが配慮されていると思います。教科書の中にある「みんなでチャレンジ」では対話的な学びを、「見方・考え方」では深い学びを促す工夫がされていると感じました。

自由社についてですが、章末に「対話とまとめ図のページ」、「時代の特徴を考えるページ」が配置され、「ひとこと作文」を生徒に課すことで、時代の特徴をつかみでとらえさせるよう工夫されていると感じました。政治史だけでなく、文化史や人物・言葉についての学習を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」につながりやすい内容となっていると思います。また、教科書の中に男女のキャラクターが登場していますが、男子には「くん」、女子には「さん」とあるので、男女共同参画の観点からすると性別関係なく「さん」としたら良いのではと感じました。

採択協議会でも東京書籍を採択していることから、私も東京書籍を採択してはどうかと思いました。

委員

私は、「あいちの教育の基本理念」との関連から、どちらの教科書もこの理念の「社会に役立つこと」につながる内容になっていると感じました。

「地域の歴史を調べよう」という内容のところで、東京書籍の教科書の方が、より、防災・情報・共生・多様化などの現代社会につながる具体的な事象が多く取り上げられているのではないかと思いますので、東京書籍の方が良いのではないかと思います。教科書自体もとても見やすくなっており、素晴らしい教科書だと思います。

委員

まず自由社の教科書ですが、写真や資料が豊富であり見やすく、脚注も多いため、歴史的事実を詳細に捉えることができ、生徒が学びたいという内容になっていると思

います。学習課題とチャレンジの項目で、各単元でおさえたい内容を網羅しており、「もっと知りたいコラム」のページも面白い内容で良いと思いました。また、歴史を学ぶ意義や学び方について示されていることや、「登場人物紹介コーナー」で、小学校の教育から引き続き学ぶことができることから、時代の流れが捉えられると思いました。

東京書籍は、多面的・多角的に考察できるように配慮されていて、地域の歴史を調べるページを配置し、歴史を身近なものとして感じさせるための工夫がされていると思います。文章も具体的で読みやすく、難しい言葉は巻末に用語解説がされ、理解しやすいのではないかと思います。写真や資料も自由社に劣らず大変きれいだと感じました。

自由社は一人で学習する分には良いと思いますが、学習指導をする先生たちの使いやすさを考慮すると東京書籍の方が良いと思いました。

委員

東京書籍の方が、「つかむ・追及する・解決する・まとめ」という学習の見通しをもたせ、「スキルアップ」で、技能を身につけるよう意図されていると思います。年表にも色が付いていることで、学習のつながりを感じやすい構成になっていると感じます。

一方、自由社は「調べ学習のページ」で、身近な題材を歴史事象へつなげる工夫がされており良いと思いました。

総合的に判断すると学習のつながりを感じやすい構成となっているのは東京書籍の教科書ではないかと思いました。

委員

東京書籍については、障害の有無や個々の能力差によらない、伝わりやすさを重視したユニバーサルデザインフォントを採用している点や、視覚障害者にも対応したカラーバリアフリーにも配慮している点が良いと思いました。学校現場では多様な生徒がいるため、その中で学びやすいというのは大切な点だと思います。また、QRコードによる「Dコンテンツ」が効果的に配置されており、生徒たちにはタブレット端末が配付されていますので、視覚から効果的に学ぶことができる点も良いと思います。

自由社は、難しい用語の解説が同じページに記載されていて便利であることや、元号から西暦に変更する表が付いていることから、活用の仕方によっては有益であると感じました。

自由社については、発展させて学ぶには良いと思いますが、公立の学校においては、まず多くの子どもたちにとって学びやすい、伝わりやすい点が大切だと思いますので、東京書籍の方が良いと思います。

委員

2社とも、写真や資料の印刷が鮮明で明るく、紙質も良いと思いますので、印刷や製本の面では、両社とも差がないと思いました。

教育長

他にご意見はありませんか。（しばらく間があり）それでは、社会科（歴史的分野）について採択します。令和3年度使用教科書である東京書籍を使用することに賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）それでは、社会科（歴史的分野）については、令和3年度使用教科書である東京書籍を採択することとします。

次に、社会科（歴史的分野）以外の中学校各教科についてですが、説明のありましたとおり、採択協議会では、令和3年度使用教科書と同一のものが選定されています。これについて、ご意見、ご審議をお願いします。（しばらく間があり）それでは、社会科（歴史的分野）以外の中学校各教科について採択します。令和3年度使用教科書と同一のものを採択することに賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）それでは、全員賛成ですので、社会科（歴史的分野）以外の中学校各教科については、令和3年度使用教科書と同一のものを採択することとします。

以上で、全ての教科用図書の採択が終了しました。採択の結果は、採択協議会で選定された案のとおりとなりました。

では、議案の議決を行います。議案第52号「令和4年度使用教科用図書の採択について」、賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第52号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

続きまして、次第5、事務局報告に移ります。各所属より説明をお願いします。

教育総務課長

令和3年第2回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
教育委員会に関する情報公開請求について
教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について
（各項目について説明）

生涯学習課長

事業等報告について
（各項目について説明）

学校教育課長

事業等報告について
（各項目について説明）

学校給食センター所長

事業等報告について
（各項目について説明）

図書館長

事業等報告について

(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

学校給食センター見学で、応募市民が参加されたとのことですが、保護者でない一般市民も参加できるのでしょうか。

学校給食センター所長

市民の方であれば応募できますが、今回は、応募のあった5名全員が保護者でありました。

学習教育部長

学校給食センター見学は奇数月に開催しており、広報やHPなどで募集をしています。5月は緊急事態宣言発令により中止しましたが、7月は今年度初めて開催しました。実際に来られる方の多くは、小学校に入学前の子を持つ保護者や、食物アレルギーのある子を持つ保護者が給食に理解いただく機会として参加されている場合が多い状況です。

教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

学区の見直しに関する説明会で保護者の方からのご意見にはどのようなものがありましたでしょうか。

学校教育課長

学区の見直しに関する説明会に出席される保護者はどちらかというと学区の見直しに不安をお持ちの方が多く、通学路の安全対策や、令和5年度から新しい学区でと検討していますが、令和4年度に小学校1年生になる子を持つ保護者からは、学区の変更を令和4年度に前倒しできないかと言った意見がありました。

委員

学年というのは毎年新1年生がありますので、当事者となる子たちだけでなく、皆さんのご理解を得て進めていくという点が難しいと思いますが、よろしくお願ひします。

委員

令和3年第2回日進市議会定例会一般質問・答弁内容の中で、制服の自由化について質問がありましたが、生徒や保護者から制服を変えてほしいという要望は実際にあるのでしょうか。

指導主事

LGBTを訴えている児童生徒がいることは確かですが、生徒の中でどこまで意識が高まっているかというところ、制服を変えてほしいというところまでではない状況です。まずはLGBTに関する視点での教育を進めることが大事だと考えています。

教育長

他にございませんか。（しばらく間があり）事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。教育委員の出席行事等、各所属においてお知らせしたい行事がありましたら説明をお願いします。（しばらく間があり）教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7、その他として、全体を通して、ご意見、ご質問等があればお願いします。（しばらく間があり）以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

これをもちまして、令和3年8月定例教育委員会を閉会します。次回は、令和3年9月定例教育委員会を、令和3年8月25日（水曜日）午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

日進市教育委員会定例会（令和3年8月）次第

日時 令和3年7月21日（水）

午後1時30分から

場所 市役所本庁舎4階 第3会議室

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長・教育委員の報告

4 議事

議案第52号 令和4年度使用教科用図書の採択について【学校教育課】

5 報告事項

事務局報告

【教育総務課】

- ・令和3年第2回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について〔資料No.1〕
- ・教育委員会に関する情報公開請求について〔資料No.2〕
- ・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料No.3〕
- ・事業等報告について〔資料No.4〕

【生涯学習課】

- ・事業等報告について〔資料No.5〕

【学校教育課】

- ・事業等報告について〔資料No.6〕

【学校給食センター】

- ・事業等報告について〔資料No.7〕

【図書館】

- ・事業等報告について〔資料No.8〕

6 教育委員会行事予定（令和3年7月22日から令和3年8月25日まで）について

7 その他

8 閉会

9 月定例教育委員会

令和3年8月25日（水）午後2時 市役所本庁舎4階 第3会議室

議案第52号

令和4年度使用教科用図書の採択について

令和4年度使用教科用図書の採択について、別紙のとおり提出します。

令和3年7月21日提出

日進市教育委員会教育長 久保田 力

1 提案理由

この案を提出するのは、令和4年度使用教科用図書の採択について、議決をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第14号及び第3条

3 主な内容

- (1) 令和4年度使用小学校教科用図書について
- (2) 令和4年度使用中学校教科用図書について

令和3年第2回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

① 山田久美議員 (個人質問)

- G I G Aスクール構想の進捗状況について【学校教育課・教育総務課】
- 市内中学校の制服の見直しについて【学校教育課】

② 白井えり子議員 (個人質問)

- SDGs No.5『ジェンダー平等を実現しよう』に関し、男女格差の問題に具体的にどのように取り組んでいるか【学校教育課】

③ 川嶋恵美議員 (個人質問)

- 登校日には学校給食を！【学校教育課】

④ 坂林たくみ議員 (個人質問)

- 学校の教室不足に緊急の対応を【教育総務課】
- 中学校の制服自由化について【学校教育課】

⑤ 大橋ゆうすけ議員 (個人質問)

- 科学技術(テクノロジー)の活用について【学校教育課】

⑥ 古川ひさお議員 (個人質問)

- 新型コロナウイルス対応について【生涯学習課】

⑦ 大川博議員 (個人質問)

- 問われる教育現場の危機管理(子どもたちの安心安全・命を守るために)
【教育総務課・学校教育課】

⑧ 山根みちよ議員 (個人質問)

- 学区変更に対する市民の意見にどう応えていくか【学校教育課・教育総務課】

① 山田久美議員（個人質問）

OGIGAスクール構想の進捗状況について【学校教育課・教育総務課】

●教員のタブレットを使用した研修の状況はどのようなか。

- ・昨年度の3学期にICT支援員の訪問回数を増やし、その中でタブレット端末の使用法や授業での活用方法の研修を行った。また、学習支援ソフトの使用法を実際に体験し、学習を進める方法などの研修を全小中学校で順次行い、教員のスキルアップを図っている。

●タブレットは児童生徒全員分配備されたか。

- ・タブレット端末は、令和3年1月から納品を開始し、2月末には全児童生徒分の納品が完了しているが、タブレット端末に付属するキーボード約2,000台については、情報機器及びその部品の需要拡大に伴う市場の供給不足により納期が遅れ、現時点では、7月中の納品を見込んでいる。
- ・納品の遅れているキーボードについては、授業においてキーボード入力をあまり必要としない小学校1・2年生用としており、各学年の授業の進め方に支障はないと聞いている。
- ・キーボードが予定どおり納品された後は、夏休みの期間を使ってキーボードを取り付ける作業を行い、2学期からは全ての児童が使用できる状態となるので、その後は、各学年の授業の単元や児童のタブレット端末使用の成熟度に応じて、順次使用していくものと考えている。

●授業については、大型提示装置とタブレットを使ってどのように進められているのか。

- ・大型提示装置とタブレット端末の活用方法については、教員のタブレット端末から各児童生徒のタブレット端末に課題を配付し、各児童生徒が作成した解答を教員のタブレット端末に提出し、集約したものを大型提示装置に映し出し、考え方の違いなどを学級全体で確認している。また、体育のマット運動の授業の様子をタブレット端末で撮影し、大型提示装置に映し出し、より良いフォームについて話し合ったりしている。

●タブレットの活用について、緊急事態宣言が20日まで延長され、学校は休校とはなっていないが、名古屋の民闘保育所では保育士5人が感染し休園となっている。本市においても毎日感染者が出てきている状況。学校現場においては細心の注意を払い感染予防対策をされているが、いつどのような状況になるかわからない。コロナウイルス以外にも今後の授業の在り方として、自宅での学習ができるようにタブレットの貸出しの準備を進めていかなくてはならないと考えるがいかがか。

- ・タブレット端末の活用については、まずは、授業での活用を進めており、児童生徒が十分に活用できる状況になったら、一部の学校において試行的に持ち帰りを実施し、持ち帰りが可能か判断していく。

○市内中学校の制服の見直しについて【学校教育課】

●中学校の制服はいつ頃から今のデザインなのか。

- ・中学校の制服がセーラー服と学生服になった時期については、開校が一番早かった日進中学校は、昭和30年代からで、ほかの3校については、開校当初からである。

●最近では制服の見直しをしている高校や中学校もある。これはジェンダー平等の観点からの見直しと考えるが、本市でも見直しをされてはいかがか。

- ・LGBTの児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるような配慮として、制服の見直しも方法の一つと認識しているが、小中学校では、LGBT等の性的マイノリティに関して理解を深めることが重要であることから、平成27年度に文部科学省から通知のあった「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」や、その翌年に出された教員向け資料を参考に、授業等で人権教育に取り組み、児童生徒がジェンダー平等やLGBTへの理解を深められるよう意識の醸成を図っている。

●令和2年3月議会において中学校の制服の見直しについて一般質問を行った際、答弁では「近隣市町の状況も確認しながら研究していく。」とのことであった。長久手市では令和4年4月から制服が変わり、女子は防寒の観点からスラックスを選択することができる。私は、防寒は勿論、防犯の観点からもスラックスが必要と考えている。豊明市でも来年の4月、東郷町でも見直しに向けての検討委員会が立ち上がったと聞いている。長久手市に男子生徒がスカートを選択することもできるのかを尋ねたところ「もちろんできる」との事であった。男性の民族衣装がスカートの国もある。古代エジプトに始まり、スコットランドのキルト、ミャンマーのロンジー、インドのルンギーなど、男性の衣装はスカートであった。近隣市町が見直しをしていくことから「近隣市町の状況を確認していく」との答弁どおり、本市でも早急な見直しを進めていただきたいと考えるがいかがか。

- ・近隣市町の制服の見直し状況は把握しているが、生徒がLGBT等の性的マイノリティに関する理解を深めたうえで進めていくことが重要と考えているので、まずは、生徒がジェンダー平等やLGBTへの理解を深め、意識の醸成を図る中で、対応していくものと考えている。

○ヤングケアラーに対しての本市独自の救済措置を！【学校教育課】

●ヤングケアラーの実態調査はしているのか。

◇5月18日の新聞に「ヤングケアラー家事支援へ」とあった。都道府県や政令市に対し

て実態調査、さらに地方自治体の教育、福祉、介護担当者への合同研修等を求めていくともあった。しかし、負担を強いられているお子さんは国の調査では17人に一人はいると言われている。遅刻が多い、いつも眠そうにしている、手荒れが必要以上にひどい等、気づくことがどこかあるのではないか。そして、それができるのは毎日子どもたちと一日を過ごす学校の先生が重要と考える。学校での実態調査として、子ども達にアンケート調査をされてはいかがか。

- ・各小中学校においては、年に数回、教育相談用のアンケートを実施しており、児童生徒が困っていることや心配なことなどがあれば記載してもらっている。それを基に、担任が面談を行い、児童生徒の状況を把握し、普段の様子に加えて児童生徒からのサインを見逃さないように対応している。

◇児童生徒のためのアンケートでは、どのような心配事があり、担任の先生が面談されたときの対応はとても気になる。アンケート調査の内容はどのようなだったのか。

- ・質問項目は、学校生活は楽しいか、困っていることはないか、家庭で困っていることはないか、周りで困っている人をみかけたことはないか、などである。
- ・心配事の内容としては、クラスや分団などでの人間関係や学習のつまずきなどが多く、担任がそれらについて話を聞き、助言などを行っている。

② 白井えり子議員（個人質問）

○SDGs No.5『ジェンダー平等を実現しよう』に関し、男女格差の問題に具体的にどのように取り組んでいるか【学校教育課】

●教育現場では、混合名簿の運用は、卒業式を始め各種事務事業において、どのようになされているか。

- ・小学校については、教室の席順や体育の授業での整列順など、普段の教育活動から混合名簿を使用している。また、卒業式などの儀式や運動会などの行事においても同様に混合名簿を使用している。
- ・中学校については、卒業式などの儀式や行事においては、混合名簿を使用していないが、家庭科や技術、体育の授業を男女共修で履修するようになってきている。学校の教育活動で使用する名簿の形態及び活用方法については、学校運営上の必要性に応じて各学校がそれぞれに判断していくべきものと考えている。

③ 川嶋恵美議員（個人質問）

○登校日には学校給食を！【学校教育課】

●市内小中学校の行事等における、給食の年間カット日数の実態と理由はどのようなか。

- ・令和2年度に小中学校が行事等により学校給食を行わなかった日数については、小学校では多い学校で2日、給食を行わなかった日がない学校もあった。中学校では多い学校で9日、少ない学校で4日であった。
- ・弁当にする主な理由は、運動会や体育祭における行事の進行上、給食のように準備から片付けまでにあまり時間を要することなく、比較的短時間に昼食をとることができるためである。

●親の負担・格差解消のために、行事の日もできるだけ、給食を提供すべきと考えるが、教育長の考えはどのようなか。

- ・成長期である児童生徒の体を作るために、栄養価の考えられた学校給食の必要性や、弁当を作る保護者の負担は十分理解している。
- ・現状でも、行事の日において給食の時間を予定することが可能な場合は、給食を実施しているが、行事によっては日程が予定どおりに進まないことで給食の時間を十分に確保できない可能性もあるので、その場合は比較的短時間に昼食をとることができる弁当としている。
- ・たまに食べる弁当は、児童生徒同士で食べても新鮮で、楽しみの一つだと思うが、今後も、可能な範囲で一食でも多く、安全で美味しい学校給食が提供できるよう努める。

④ 坂林たくみ議員（個人質問）

○学校の教室不足に緊急の対応を【教育総務課】

●日進西小学校は、現在空き教室がなく、職員の休憩室もない。来年度から特別教室を普通教室に変えなければ教室が足りない。2021年3月議会の答弁では、西小学校はR12年度まで不足しないとのことだった。なぜ、説明と違う状況になっているのか。

- ・35人学級への対応については、国や愛知県の方針に沿って対応していくが、3月議会の答弁については、愛知県の令和4年度以降の方針が示されていなかったもので、「国の方針に沿って、昨年度、小中学校適正規模等検討委員会で使用した人口推計を基に」と前置きをした上で、答弁している。
- ・令和3年2月に、令和3年度から小学校2年生を40人から35人にし、段階的に小学校に35人学級を導入していくことが閣議決定され、愛知県は1年前倒しで実施するとともに、中学校1年生を35人学級としている。
- ・これを受けて、小中学校適正規模等検討委員会で学区の見直しが必要とされた西小学校と北小学校は、令和3年度から段階的に35人学級を想定し、日進中学校は、1年生を35人学級として見直し案を策定したので、答弁とは違う状況となったものである。

●愛知県の令和4年度以降の方針が示されていなかったということだが、愛知県の動きを想定した対応が必要ではないか。今後は大丈夫なのか。中学校の話も出てきたので、中学校についても答えてもらいたい。

- ・令和4年度における対応については、小学校4年生に35人学級が導入されることを想定して対応していく。
- ・中学校については、愛知県の方針により、すでに1年生に35人学級を導入しているが、2年生、3年生については、方針が示されていないため答えることができない。

●プレハブなど緊急に部屋を増やす必要があるのではないかと。

- ・まずは、既存施設の改修で対応していくことを考えている。

●空き教室がない状態でよいのか。

- ・まずは普通教室の確保に努め、その他校内の施設については、学校現場の状況を踏まえ、必要な対策を講じていく。

●子どもから話を聞いたり、落ち着かせたりするために空き教室が必要ではないかと考えるが、認識を伺う。

・各学校の施設の状況に合わせて対応しているので、現状では問題ないものと捉えている。

●**施設の状況に子どもたちを対応させるから問題ないということか。子どもたちのほうを環境に合わせるのか。学校環境のほうを子どもたちの利益のために変えるのが市のすべきことではないのか。空き教室がない学校環境を問題なしと考えるのか。**

・教室等の設置状況や使用状況は学校ごとで異なるので、児童に接するケースに合わせて、最適な場所において対応していることから、問題ないものと捉えている。

●**今後、音楽室や理科室を普通教室に改修する必要があるかもしれないとのことだが、特別教室はいらないのか。**

・音楽室や理科室を普通教室に改修する具体的な計画はないが、今後については、学校運営に支障をきたさぬよう、現場の教職員と相談の上、対応していく。

○中学校の制服自由化について【学校教育課】

●**子どもの権利を守り、ジェンダー平等を進める観点から、性別で固定しない、子どもが選べる制服の導入が必要と考えるが見解を伺う。**

・LGBTの生徒が安心して充実した学校生活を送れるような配慮としては、制服の見直しも一つの方法と認識しているが、小中学校では、LGBT等の性的マイノリティに関して理解を深めることが重要であると考えているため、平成27年度に文部科学省から通知のあった「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」、その翌年に出された教員向け資料を参考にして、人権教育に取り組んでいる。

・いずれにしても、生徒がジェンダー平等やLGBTへの理解を深め、意識の醸成を図る中で、今後、対応していくものと考えている。

●**動きやすさや暑さ・寒さ対策の点からの見解はいかがか。**

・制服の見直しによっては、家庭への経済的負担も生じるので、各中学校では、現在でも、新型コロナウイルス感染防止対策で、冬でも常時教室の窓を開けていることから、授業中の防寒着の着用を認めたり、夏の熱中症防止対策として、体操服登校を認めるなど、柔軟に対応している。

●**生徒の自主性を尊重し、制服自由化について話し合う場への生徒の参加の機会を設ける考えはあるか。**

・中学校の制服の検討については、生徒がLGBT等の性的マイノリティに関する理解を深めたいうで進めていく必要があると考えているので、まずは、生徒がジェンダー平等

やLGBTへの理解を深め、意識の醸成を図る中で、対応していくものと考えている。

●**周辺の自治体では、制服の見直しを行ったり、検討したりするところが増えている。日進市も6年前から取り組んでこられ、第6次総合計画にも掲げた。いよいよ行動のときではないか。具体的な検討、実施時期はいつか。**

・具体的な検討や実施の時期については、言うことはできないが、生徒がジェンダー平等やLGBTへの理解を深め、意識の醸成を図る中で、今後、対応していくものと考えている。

●**ジェンダー平等の理解や意識の醸成に6年前から取り組んできたのだから、実施に向けて検討開始するのみである。検討開始の時期を言えない理由は何か。**

- ・制服の問題は、学校における生徒にとっての「生活改善」と考える。子どもたちが学校生活をより良きものにしようとする生徒自治・校内自治である。
- ・その中で、人権課題であるジェンダー平等やLGBT等への理解や配慮等について理解を深め、意識の醸成、人権感覚の育成が図られていく中で、子どもたちの主体的な活動の中から検討させていく教育課題と考える。
- ・その過程を経ていくことが、真の人権課題の理解と克服、成果を上げたときの成就感につながると考える。したがって、制服の問題は、本市としては、生活をより良くしていかうとする子どもたちの生活改善の視点から、人権感覚を学び意識の醸成を図る中で、時間はかかるかもしれないが、ボトムアップ的で、主体的な活動の中から、考え、学び、取り組ませていきたい人権課題の一つと考える。

⑤ 大橋ゆうすけ議員（個人質問）

○科学技術（テクノロジー）の活用について【学校教育課】

●コロナ禍において「フェムテック（病や生理現象などを含む、女性特有の生きづらさをテクノロジーで解決するサービスやアイテムを指す言葉）」を活用した取組みは、益々重要になると考える。日進市におけるフェムテックに対する考え方や今後の方針等について伺う。

◇調査資料の中には、「女性特有の健康課題に対する取組み（リテラシー向上施策や相談窓口等）は制度整備状況や認知度が低いことがわかった」との結果もあるので、将来的に、こうしたことを踏まえた仕組みや組織を整えていくためには、今の児童・生徒に対して教育の中でフェムテックの活用を伝えるとともに相談体制の構築が必要と考えるがいかがか。

- ・学校教育の中で、児童生徒にフェムテックの活用については伝えていないが、養護教諭などに児童生徒から個別に相談があった際には、一つの方法として紹介することは可能だと考えている。
- ・各小中学校には、養護教諭をはじめ、スクールカウンセラーを配置し、加えて中学校には、主に生徒に年齢の近い大学院生などが担う「心の教室相談員」を配置し、児童生徒が悩みごとなどの相談がしやすい関係をつくりながら対応しているが、デリケートな問題であるので、養護教諭などにも相談がしやすい児童生徒が相談できるような仕組みづくりも研究していく。

⑥ 古川ひさお議員（個人質問）

○新型コロナウイルス対応について【生涯学習課】

●市民会館、スポーツセンター、図書館等、人が多く集まる場所での対策は、どのようなものか。

◇市民会館での児童合唱団の演奏会は、大変密であった。市民会館のHPには大ホール「利用者は500人。ただし歓声がない場合は1000人の利用が可能」とあった。今は中止だが。他市町村に比べて大変甘いと思うがいかがか。

- ・市民会館においても、国、県のガイドラインに沿った制限等の対策をしているところ。
- ・事業等の実施に当たり、示されたガイドラインより厳しい基準での運用をしている市町があることは承知しているが、本市においては、市民会館における感染症予防対策の徹底に加え、主催者による十分な感染症予防対策の実施、基本的な予防対策の呼びかけ指導の徹底、また、国、県などからの情報収集に努め、市民の文化活動の機会を確保していきたいと考えている。

⑦ 大川博議員（個人質問）

○問われる教育現場の危機管理（子どもたちの安心安全・命を守るために）

【教育総務課・学校教育課】

●子どもたちの命を守るため危機管理を問う

◇北九州市の中学校で、バスケットゴールの操作中、落下する事故が起きた。日進市の安全対策（手段・点検者等）は万全か。

- ・本市としては、事故後、速やかに、学校に対して緊急確認を実施するとともに、教育委員会事務局職員が全小中学校を巡回し、「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」に沿って点検を行い、結果として問題がある施設はなかった。
- ・点検については、屋外に設置してあるものは、遊具とともに専門業者による点検を実施しているが、屋内に設置してあるものは、学校の教職員による日常的な目視点検としていたことから、今後は、専門業者による点検の導入について、検討していきたいと考えている。

◇支柱についても同様に問う。

- ・木製支柱の防球ネットの事故についても、バスケットゴール事故と同様に、教職員による緊急確認と、教育委員会事務局職員による現場巡視を行った。
- ・今回の事故と同様の木製柱はなかったが、一部の学校で、倒壊のおそれはないものの、腐食した鉄製の支柱があったので、緊急に改修工事を行った。
- ・点検については、教職員による日常的な点検を継続しつつ、定期的に点検状況の確認を行うとともに、異常を発見した場合は、速やかに必要な措置を講じていく。

◇近年、登校困難な豪雨が少なくない。休校等の的確な指示を出す体制（基準・決定時間・保護者への連絡方法・責任者等）は、どのようになっているか。

- ・大雨警報が発表されるなど大雨により登校が困難になるような場合は、登校にできるだけ間に合う時間までに校長が判断し、登校を見合わせるなど、保護者にメール配信により連絡することで、児童生徒の安全対策を図っている。

◇中学校の修学旅行先は、昨年度の反省を生かし、感染者の少ない場所を選択するよう教育委員会として指導したか。今年度の修学旅行先はどのようになっているか。

- ・今年度の中学校の修学旅行先については、関東方面は見合わせるように伝えており、現状では、滋賀県、福井県、石川県、長野県、山梨県、静岡県となっている。
なお、実施時期については、2学期としている。

●変異種の猛威の中での水泳指導について

◇中学校の水泳指導は安心安全と判断した根拠は何か。

- ・中学校の水泳指導については、4中学校で対応を協議したところ、感染対策を行ったうえで、文部科学省やスポーツ庁のガイドラインに沿った指導を行うことにより、実施することが可能と判断したためである。

◇話し合いをしたメンバーは誰で、最終決定したのは誰か。

- ・学校長が、教務主任や体育主任から水泳指導の実施方法や感染対策などの意見を聞いたうえで、学校長が判断をしている。

◇具体的な感染対策（更衣も含む）は何か。

- ・水泳指導での感染対策については、ゴーグルやタオルなどの貸し借りを行わないこと、2人1組での練習を行わないこと、プールサイドに2m間隔で印をつけ、生徒同士の距離を保つことなどを行っている。
- ・更衣については、マスクを着用したままで、女子が男女両方の更衣室を使用し、男子は体育館や武道場を使用して密になるのを防ぐとともに、換気扇を使用したり、天窓を開けるなどして換気を徹底して行っている。

◇保護者へのアンケートを行ったり学校医からの助言を受けたりしたか。

- ・水泳指導実施の可否についての保護者アンケートは行っていないが、学校医には相談し、水泳指導を実施する上での参考としている。

◇校医から、どのような助言があったか。

- ・学校医からは、更衣室の換気をよくすることや、できる限り人と人との間隔を空けることなどの助言を受けている。

◇小学生を中止にした中で、1校のみ民間プールで実施することに対して、他の小学校児童や保護者の理解を得られると判断した理由は何か。

- ・水泳指導を中止にした小学校は、国の指針に沿った対応が困難であると判断したためである。小学校1校のみで実施するのは、水泳指導を民間委託することで、委託事業者が示す感染対策や他市での実績により実施が可能と判断したためである。
- ・今回の実施を踏まえたうえで、今後、他の学校への拡大も検討していきたいと考えている。

●緊急事態宣言発令中の運動会について

◇「緊急事態宣言」を、教育現場として児童生徒にどのように説明し、どのような行動をとるように指導しているのか。

- ・児童生徒が、新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、感染リスクを自ら判断し、感染を避けるような行動がとれるように、今一度、マスクの着用や手洗いの励行に加え、本人や同居の家族に風邪等の症状がみられる場合は、登校を控えるように指導している。

◇県教委から出されているガイドラインでは、最高警戒レベルの3に達している。県から出されている強いメッセージは人流抑制である。この観点から本来中止・延期すべき行事を、実施した理由は何か。

- ・運動会などの学校行事は、学校内での教育活動の延長であることから、感染しやすい状況をつくる種目を避けたり、学校規模等により学年ごとなどに分散して行ったりすることにより、実施が可能と判断したためである。

◇IOCコーツ氏による「緊急事態宣言下でも東京五輪を開催する」という発言に対して、批判が高まっている。「緊急事態宣言下でも運動会を開催する」ということに、保護者の理解は得られているのか。

- ・各小中学校では、感染対策を検討し、その内容を保護者に知らせるとともに、保護者にも日々の健康観察や検温をお願いし、少しでも体調がすぐれない場合は参観を控えてもらうことにしてきたので、保護者からは一定の理解をされていると考えている。

⑧ 山根みちよ議員（個人質問）

○学区変更に対する市民の意見にどう応えていくか【学校教育課・教育総務課】

●日進市立小中学校適正規模等検討委員会が検討していた学区変更について、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策についての最終提言」が提出された。北・西小学校、日進中学の3校で学区変更が生じることになった。

公表したのち、学区変更地域対象の家庭から、どのような意見が寄せられているか。

- ・令和2年度に日進市立小中学校適正規模等検討委員会において、西小学校区と北小学校区・日進中学校区の学区見直しの検討を行うよう指示があったことにより、日進市学区検討部会を設置し調査・検討を行った。その調査結果を令和3年3月に検討委員会に報告し、検討委員会として検討した結果が「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（提言）」にまとめられ、その提言が、令和3年3月末の教育委員会で承認された。
 - ・今年度は、その方針に基づいて、西小学校区と北小学校区・日進中学校区の学区の見直しについて、説明会等において関係地域の方々に丁寧に説明しながら意見をいただき、検討を進めていきたいと考えている。
 - ・既にいただいている主な意見としては、令和4年度に小学校1年生になるため、令和5年度ではなく前倒しして令和4年度から学区変更予定の学校に通わせて欲しいことや、登下校の距離が、現在の中学校よりも遠くなることなどがある。
- 6月1日に「北小学校区・日進中学校区の学区見直しについてお知らせします」という保護者向けの説明文書が対象地域の家庭に郵送されたと聞く。現在の北小学校・日進中学校から（1）竹の山小学校・日進北中学校に行くことになる<岩崎町石兼、芦廻間、岩根、根裏及び神明の一部のうち市道岩崎香久山線以北の地区>の対象者と（2）香久山小学校・日進西中学校に行くことになる<岩崎町石兼及び新ラ田のうち市道岩崎香久山線以南の地区並びに西ノ平の一部>の対象者のおおむねの人数は。
- ・学区見直しの対象となっている地域の令和5年度の対象者数の見込みとしては、市道岩崎香久山線以北の対象地区の小学生は200人程度、中学生は90人程度、市道岩崎香久山線以南の対象地区の小学生は60人程度、中学生は30人程度。
- 「関係地域の方々に丁寧に説明しながらご意見をいただき、検討を進めてまいりたい」との答弁や、先ほどの説明文書の中でも、手続きの中で令和3年度に「ご意見を受けての再検討」とあるから、これはあくまでも「案」であり、最終決定は関係者への説明ののち、同意を得て決定するというところでよろしいか。
- ・教育委員会で承認された学区見直しの方針を基に、関係地域の方々に丁寧に説明しながら意見をいただき、その意見を踏まえ、最終的には、教育委員会で決定していくものと

考えている。

●新ラ田地区の保護者から次のようなご指摘をいただき相談を受けている。個人の意見ではあるが、当事者の訴えとして紹介する。

新しい中学校では北小出身者が少なく精神的負担が大きい。兄弟姉妹で別々の学校となる。保護者の負担増。転校による制服、体操服、ジャージなどの買い替え必要。

このような声に対して、当局の見解は。またこれまでの学区変更による事例ではこうした課題をどう乗り越えてきたのか。

- ・議員から紹介された意見だけではなく、関係する方々には様々な意見があると思うので、そういった意見を踏まえて、児童生徒ができるだけ安心して通学できるように検討していきたいと考えている。
- ・これまでの学区変更においても様々な意見をいただいたが、丁寧に説明をしながら理解されるよう努めてきた。

●対象者や地域コミュニティに対して、いつ頃、どのようなスタイルの説明会をして理解を得るか。

- ・対象者の方々については、7月上旬から説明会を順次開催していく予定をしており、新型コロナウイルス感染症の感染状況から、オンラインでの配信の併用も検討している。
- ・地域コミュニティについては、説明資料の回覧等により、お知らせしていくことを検討している。

●オンライン併用での説明会。大変良い。ここでの保護者の意見をどの程度考慮されるのか。説明会での生徒、保護者の意見などはどのテーブルで再度議論されるのか

- ・説明会の開催までにいただいた質問等については、可能な範囲で説明会において回答したいと考えている。
- ・最終的には、いただいた意見を集約したうえで教育委員会に報告し、その意見を踏まえて教育委員会で決定していくものと考えている。

●変更の大枠の理解は得られても、「経過措置」に関しては自由な意見が多く出るのではと想定されるが、どのように受け止めていくか。

- ・経過措置に関しての意見についても、真摯に受け止め、児童生徒が安心して通学できるような経過措置となればと考えている。

●『35人学級』という国の方針に対して、本市はどのように対応していく考えか。

- ・今年度、愛知県の方針により小学校3年生を35人学級とした。今後は、令和7年度ま

でに小学校6年生までを順次35人学級とする国の方針や、愛知県の方針が示されれば、その方針に沿った対応を行っていく予定である。

●『35人学級』に関しては、あくまで主導は国、県であり、市は従うという姿勢である。今回も補正予算で特別教室改修が上がっているが、財源はすべて市から出ている。本市の現状からみて、令和7年度までに6年生まで35人学級を実現するとなると、どのような計画をもって、教室を増やしていくのか。その方針は。

- ・35人学級への対応については、適正規模等検討委員会で人口推計をもとに、各学校の適正化の必要性やその手法等について検討を行い、必要な措置を講じている。
- ・翌年度に対応した教室の確保については、35人学級に加え、児童生徒数の増加もあるので、直近の児童生徒数の状況や新入生の数を想定し、必要性に応じて、随時対応していく。

教育委員会事務局報告

教育委員会に関する情報公開の請求がありましたのでご報告します。

申請日	令和3年6月21日
公開日	令和3年6月30日
申請者区分 (個人・団体)	KIC株式会社 取締役 加藤 祐一
担当課	教育総務課
請求内容	日進市教育委員会が契約した損害保険契約の（保険料5万円以上：証券単位）で、2020年6月1日から2021年5月31日の間に保険契約の始期がある保険証券及び仕様書の写し。
開示文書	<p>(1) 賠償責任保険証券</p> <p>(2) 仕様書</p>

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和3年7月5日

日進市教育委員会 様

(申請者) 団体名 名古屋法務局人権擁護部
 代表者氏名 部長 福田 克 則
 所在地 〒460-8513
 又は住所 名古屋市中区三の丸二丁目2番1号
 電話番号 (052) 952-8156

(申請者) 団体名 愛知県人権擁護委員連合会
 代表者氏名 会長 山 本 光 子
 所在地 〒460-8513
 又は住所 名古屋市中区三の丸二丁目2番1号
 電話番号 (052) 952-8156

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

①名義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
②事業名	第49回人権を理解する作品コンクール	
③実施期間 及び日時	令和3年10月15日（金）～令和4年2月15日（火）	
④会場	展示会場：名鉄百貨店本店	
⑤事業の目的	県内の小中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集し、それらの作品を製作する過程において豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的とする。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input checked="" type="checkbox"/> 無料	<input type="checkbox"/> 有料（ 円）
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/> その他 ホームページ 中日新聞（予定）



第1号様式（第4条関係）

	※周知先等を具体的にご記入ください。 愛知県内小中学校（外国人学校，特別支援学校，義務教育学校及び中等教育学校を含む。）	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 【後援】愛知県教育委員会，愛知県内各市町村教育委員会（予定） 【協賛】株式会社名鉄百貨店，株式会社名古屋グランパスエイト（予定）	
⑩主催者について	名古屋法務局，愛知県人権擁護委員連合会，愛知人権啓発活動ネットワーク協議会，株式会社中日新聞社（予定）	
⑪申請内容の 問い合わせ先	氏名	電話

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和3年6月23日から7月13日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2021/6/23	第27回日進市美術連盟展	日進市美術連盟 西川 勝正	2021/6/19、 2021/6/20	512名	
2	2021/7/2	文部科学大臣賞受賞記念 第15回 おもしろ体験子屋	特定非営利活動法人なかまの家 代表理事 右田 量則	2021/8/28 (中止)	-	
3	2021/7/6	第25回あじさいコンサート	第25回あじさいコンサート実行委員会 実行委員長 田中 美保乃	2021/6/12	530名	
4	2021/7/8	日進市芸能連盟第41回日進市芸能大会	日進市芸能連盟 近藤 繁生	2021/6/27	300名	
5	2021/7/8	日進市書道連盟	日進市書道連盟 鬼頭 春苑	2021/6/26、 2021/6/27	401名	
6	2021/7/8	日進市写真連盟展	日進市写真連盟展 岡崎 次男	2021/7/3、 2021/7/4	205名	
7	2021/7/13	全国敬老キャンペーン”あいち”おじいちゃん おばあちゃんに手紙を書こう 作品募集及び朗読発表会	愛知日進モラロジー事務所 代表世話人 栗山 芳高	2020/5/9~ 2020/10/18 (中止)	-	
8	2021/7/13	モラロジー講演会	愛知日進モラロジー事務所 代表世話人 栗山 芳高	2020/5/31 (中止)	-	
		以下、余白				

8月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

7月3日(土)～7月4日(日) 写真連盟展
日進市立図書館にて写真連盟展が開催され、会員の活動成果として多数の作品が出品されました。
7月9日(金) 第1回文化財保護審議会
文化財行政にかかる令和2年度事業報告及び令和3年度進捗状況について、それぞれの分野での専門家を中心とした委員の皆様から、ご意見・提案等をいただきました。
7月15日(木) 第1回指定管理者審査委員会
教育委員会所管施設である生涯学習プラザ、スポーツセンター、総合運動公園ほか、上納池スポーツ公園の4施設について、今年度末の指定管理期間満了に伴い再選定する必要があるため、教育長より指定管理候補者の審査に係る諮問を行いました。 また、広報8月号及びホームページにより指定管理者募集の告知を行っています。
月 日()

8月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校給食センター

7月7日（水）～16日（金） 小学生の給食センター施設見学
市内小学校（梨の木小：7日、竹の山小：9日、香久山小：13日、北小：15日・16日）の3年生が給食センターを訪問し、ビデオにより調理から洗浄までの様子を紹介し、施設2階見学窓より野菜の下処理や調理風景の見学や職員への質問により、給食に関して広く知ってもらい理解を深めてもらいました。
7月8日（木） 第1回学校給食センター運営委員会
学校給食センター2階会議室 午後1時30分～ 令和2年度事業実績について、令和3年度事業計画等について各委員から事業内容などについてご意見をいただきました。
7月14日（水） 学校給食センター見学・試食会
応募市民を対象に給食センター2階見学通路より調理風景をご覧いただき、ビデオにより調理から洗浄、残菜処理までの様子を紹介し、給食の試食を行いました。なお、新型コロナウイルス感染防止のための対応策をとった上での開催で、参加者は5名でした。
月 日（ ）

8月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

7月11日(日) 人形劇がやってくる!
図書館視聴覚ホール 午後2時～ 人形劇団むすび座による人形劇公演「金のガチョウ」「せんたくかあちゃん」を開催しました。 参加者：未就学児を含む親子
月 日()

教育委員会行事予定表

令和3年7月22日（木）から8月25日（水）まで

7月22日	木		
7月23日	金		
7月24日	土	学区見直し説明会(北小・日進中) 市民会館小ホール 14:30~15:30	学校教育課
7月25日	日		
7月26日	月	野外活動(相野山小) ~27日(火)まで	学校教育課
7月27日	火		
7月28日	水		
7月29日	木		
7月30日	金		
7月31日	土	第1回日進市陸上競技記録会(愛知駅伝日進市代表選手選考会) 愛知学院大学陸上競技場 16:00~	生涯学習課
8月1日	日	にしんヤングフェスタ 市民会館大ホール 10:00~	生涯学習課
8月2日	月	第2回教育委員会事務点検評価会議 第3会議室 9:00~	教育総務課
8月3日	火		

教育委員会行事予定表

令和3年7月22日（木）から8月25日（水）まで

8月4日	水		
8月5日	木		
8月6日	金		
8月7日	土		
8月8日	日		
8月9日	月	ビブリオバトル啓発展示（8/9～8/31） 図書館エントランスホール	図書館
8月10日	火	完全学校閉校日 ～16日(月)まで 日本代表選手が教えるポート教室 開講式 愛知池 8:30～8:50	学校教育課 生涯学習課
8月11日	水	プラネタリウムがやってくる 図書館視聴覚ホール 11:00～15:30	図書館
8月12日	木	調べ学習おたすけ隊 図書館工作室・第1会議室 10:00～12:00	図書館
8月13日	金		
8月14日	土	パラリンピック聖火・採火フェスティバル 市民会館小ホール 10:30～	生涯学習課
8月15日	日	読書感想文書き方講座 図書館工作室・第1会議室 9:30～12:00	図書館
8月16日	月		

教育委員会行事予定表

令和3年7月22日（木）から8月25日（水）まで

8月17日	火		
8月18日	水		
8月19日	木		
8月20日	金	市内小中学校出校日	学校教育課
8月21日	土		
8月22日	日		
8月23日	月		
8月24日	火		
8月25日	水	9月定例教育委員会 第3会議室 14:00～	教育総務課